

県議会報告

2024年7月



盛土問題



背景や問題点

熱海の盛土崩落事故を契機として盛土規制法が制定され、本県でも現在規制区域の指定に向けて準備が行われている。その進捗状況などを質しました。

質問

県内のどのような地域が規制区域として指定されるのですか。また、盛土を行う場合の許可要件など規制内容を教えてください。

答弁

6月定例会（6月17日～7月5日）では、県税賦課徴収条例の一部改正、県立高等学校等条例の一部改正など8議案が可決されました。私の一般質問では、政治とカネ、基地問題、盛土の規制、いじめ問題を取りあげましたので、主なやりとりをご紹介します。詳細は井原すがこのホームページとブログでご覧下さい。

事業規制区域「宅地造成等工事」の特定区域「盛土」は、区域全域にわたって盛土規制法に基づき、盛土の許可を行う必要があり、安全確保の観点から、事前の技術的基準への適合など要件です。

質問

岩国の瓦谷は4年前から残土の捨て場になつていますが、継続中の事業も改めて許可を

答弁

対象に市街地等を対象とした。瓦谷の盛土については、保健所の立入検査により、産廃の埋立は確認されており、地下水調査を行う予定はありません。

答弁

継続事業については、区域指定から21日以内に届出をする必要があります。他県からの土砂持ち込みを禁止する規定はありません。瓦谷の盛土については、保健所の立入検査により、産廃の埋立は確認されており、地下水調査を行う予定はありません。

TOPIC

県庁内は、議会中ばかりでなくこれまで残業が当たり前の世界でしたが、「働き方改革」が叫ばれる中、私たち議員も一般質問を行う場合には、質問事項をこれまでよりも2～3日早めて提出することになりました。議員になって10数年いつもギリギリまで質問内容を考えていた私にとってはとてもハードルが高くなりましたが、議会担当の職員は土・日に出勤しなくてすんだという人もいていっくら効果はあったようです。

ある退職が近い県職員の男性は、「今、月に80時間の残業が過労死ラインと言われてるが、僕らの若い時代はその何倍も残業していた、もう何度も過労死しているよ!」と冗談を言っていました。

Q 「盛り土」って何?



盛土規制が始まることは一歩前進ですが、現場では、県外ナンバーのダンプカーによる交通の危険や地下水の汚染など住民生活に様々な影響が生じており、行政のきめ細かな対応が必要です。



のコメント

いじめ問題

背景や問題点

最近相次いで、高校生のいじめについて保護者から相談を受けました。いずれも深刻な問題で、学校の対応に対する不信感があるとのこと。そこで、いじめの現状と県教委の姿勢について質問しました。

質問

県内の高校における最近のいじめや不登校の件数、スクールカウンセラーや生徒指導主任の配置状況、対応方針を教えてください。

答弁

令和4年度の調査では、いじめの認知件数は166件、不登校生徒数は345人です。スクールカウンセラーは全体で33人、生徒指導主任は全ての県立高校に合計65人が配置されています。いじめがあった場合には、学校

いじめ対策組織で検討するとともに、弁護士等の外部専門家や関係機関とも連携して対応しています。

質問

学校側のいじめ聴き取り調査によって、被害生徒だけでなく、いじめた生徒も精神的ダメージを受けているようです。県教委や学校ではどのような対応指導をしているのですか。

答弁

いじめがあった場合には、生徒と保護者に寄り添うことを第一とし、「いじめ事案対応フローチャート」に沿って対応するよう指導しています。そして、生徒の心のケアや加害生徒への指導などを行い、いじめ解消に努めています。



傍聴席

県行政・三猿から四猿に！

井原県議の一般質問に対して、県執行部は、国の方針に従い、市町の意見を聞き実施するとの答弁に終始していました。これでは山口県の行政は「見ざる・言わざる・聞かざる」まさに三猿現象です。

気になった答弁を列記します。○武力攻撃が予測される事態に備えた沖縄諸島住民避難計画について、岩国には米軍基地があるので市民の安全対策が必要ではと質すと・県民の安全は国が考えるべき・・・と。

○瓦谷地区盛土について、飲用井戸水の調査をと質すと・県として調査はしない、利用者が実施を・・・と。又、他県（広島県）からの土砂搬入は止められないのかと質すと・法令に記載がなく問題なし・・・と。

全てが万事、問題点を見ざる・解決策は言わざる・市民の声は聞かざる・三猿行政だ。

瓦谷地区盛土問題は、2021年9月議会の答弁で、必要に

じて県独自の条例の制定について検討とあり、既に3年が経過していて早々に取り組む課題です。まさに動かざる・四猿行政になってしまった。

県議会は年4回開催されるものの、昨年井原県議の一般質問は4回から3回になりました。県民・市民の声を届けるために、議員の発言機会を削減すべきではないと考えます。

最後に議場での珍事を記述します。井原県議が演壇に向かうと当然リベラル派の議員から応援・激励を込めた拍手が起こります。この度は岩国・和木選挙区の自民系の議員からも拍手がありました。激励なのか何なのか理解に苦しむものでした。

県議会は生の声が行き来する情報の源です。

岩国市平田 男性 70代

県議会の傍聴を！



のコメント

いじめ対策のための組織やマニュアルはできているようですが、いじめの態様や生徒への影響は千差万別であり、何よりも生徒や保護者の気持ちが大いに温かい対応が求められます。

第18回

すがこと話そう！

日時 2024年8月3日（土）

場所 岩国市民文化会館 第2研修室

午前10時から12時

広中英明市議参加

井原すがこ後援会事務所

郵便 740-0017

住所 岩国市今津町

4-11-20

コーポビル 1階

電話 0827-21-9808